

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担 当 課	公共交通政策課
事 業 名	地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業（国庫）

目的

強靱で持続可能な公共交通の実現に向けて、国による燃油費補助の縮小に伴う燃油費のさらなる上昇により、厳しい経営状況となることが見込まれる交通事業者に対し燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援する。

事業説明

対象者

交通事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
燃 油 費 高 騰 緊 急 支 援	燃油費の高止まりにより、厳しい経営状況が続く交通事業者に対して、燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援 【対象期間】 R7.1 月～R7.3 月 【補助対象】 バス、旅客船、タクシー、鉄軌道 【補助の考え方】 国による燃油費補助縮小前の R6.12 月を基準とし、R7.1 月以降の影響額の 1/2 を補助	66,969	66,969	25,355 [—]
合 計		66,969	66,969	25,355 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
路線バス等の生活交通が維持された市町数	23 市町	23 市町	23 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 燃油費の高騰により、経営状況が悪化している交通事業者について、燃油費の高騰状況に応じた支援を行った。

令和 8 年度の方針

○ 持続可能な公共交通の実現に向けて、中東情勢の緊迫化による燃油費上昇の影響により、厳しい経営状況となることが見込まれる交通事業者に対し燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、高等学校費 目：私学振興費、高等学校管理費
担 当 課	学事課、高校教育指導課
事 業 名	学校燃料費高騰対策事業（国庫）【一部新規】

目的

私立・県立学校における燃料費価格の上昇相当分の支援を行うことにより、負担軽減を図る。

事業説明

対象者

私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行していない園）、私立小学校・中学校・高等学校及び寄宿舎を附設する県立学校

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
燃料費 の負担 軽減	スクールバス運行に係る軽油等に対する支援 【新規】 【補助対象】 私立幼稚園 43 園 私立学校 17 校 【補助額】 5 円/L (1/1～1/15) 10 円/L (1/16～3/31) 【期間】 令和 7 年 1 月～ 3 月	966	966	633 [—]
	寄宿舎に係る灯油等に対する支援 【補助対象】 私立学校 3 校 県立学校 5 校 【補助額】 5 円/L (1/1～1/15) 10 円/L (1/16～3/31) 【期間】 令和 7 年 1 月～ 3 月	1,429	1,429	1,403 [—]
合 計		2,395	2,395	2,036 [—]

※令和 6 年度 2 月補正

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：燃料価格高騰に対する学校等の負担軽減
- 実績：スクールバス運行に係る軽油等に係る経費の支援を行った（私立幼稚園 32 園（43 園中）、私立学校 7 校（17 校中））
寄宿舎に係る灯油等の経費の支援を行った（私立学校 3 校（3 校中）、県立学校 4 校（5 校中））

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 補助対象燃料を多く使用する寄宿舍では、1 校当たりの補助額が大きいことから、ほとんどの対象校で活用されたが、スクールバスは補助額が少なく、事務負担を鑑みて活用を見送った学校もあった。

令和 8 年度の実施方針

- 各学校の負担軽減のため、引き続き国の動向や燃料費価格等を注視し、必要に応じて適切な支援についての検討を行う。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医療費 目：医務費 ほか
担 当 課	医療政策課、介護政策課、薬務課、障害者支援課、 安心保育推進課、こども家庭課
事 業 名	原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業（一部国庫）

目的

公的価格により経営を行っている医療機関・社会福祉施設等に対して、原油価格・物価高騰による光熱費や食材費などの高騰の影響を緩和するため、価格高騰の影響額の一部を支援することにより、地域の医療・福祉基盤の維持を図る。

事業説明

対象者

県内の保険医療機関・保険薬局、介護・障害福祉サービス事業所等、保育施設及び児童養護施設等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額※	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
医療機関 等	○ 県内の保険医療機関・保険薬局に対し、 県から支援金を支給 【支援対象】 病院（231 施設）、有床診療所（149 施設）、 無床診療所（歯科含む・3,852 施設）、 歯科技工所（472 施設）、あんま・はり・きゅう・柔道整復師（1,541 施設） 保険薬局（1,530 施設） 【補助単価】 病院：14.5 千円/病床、有床診療所：197 千円/施設、 無床診療所：40 千円/施設、歯科技工所：8.5 千円/施設、 あんま・はり・きゅう・柔道整復師：7.5 千円/施設、 保険薬局：20 千円/施設 【対象期間】R7.1 月～R7.3 月	855,672	855,672	678,012 [—]
社会福祉 施設	○ 県内の介護・障害福祉・保育施設に対し、 市町が単独で支援事業を行う場合、県が 事業費の一部を補助 【支援対象事業】 市町が行う、原油価格・物価高騰に係る 社会福祉施設に対する支援事業 【補助率】県 1/2、市町 1/2 【対象期間】R7.1 月～R7.3 月	282,376	282,376	199,175 [—]
合 計		1,138,048	1,138,048	877,187 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：原油価格・物価高騰の影響を受けた、県内の保険医療機関・社会福祉施設等の経営の安定化
- 実 績：医療機関等については、申請のあった 6,033 施設に対して支援金を支給した。（令和 6 年度繰越分）
社会福祉施設については、対象施設が存在しない市町や、他の補助金を活用して実施した市町を除く全ての市町で支援が実施された。

【医療機関等】

施設種別	支給施設数（対象施設）
病院	208 施設（231 施設）
有床診療所	112 施設（149 施設）
無床診療所（歯科含む）	3,105 施設（3,852 施設）
歯科技工所	238 施設（472 施設）
あんま・はり・きゅう・柔道整復師	921 施設（1,541 施設）
保険薬局	1,449 施設（1,530 施設）

【社会福祉施設】

施設種別	実施市町数（対象市町数）
介護サービス事業所等	18 市町（23 市町）
障害福祉サービス事業所等	18 市町（23 市町）
保育施設等	17 市町（23 市町）

施設種別	支給施設数（対象施設数）
児童養護施設等	18 施設（20 施設）
里親	66 世帯（66 世帯）
母子生活支援施設	3 施設（3 施設）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 原油価格・物価高騰の状況が継続している中、国において令和 6 年度に公的価格が改定（診療報酬改定率+0.88%、介護報酬改定率+1.59%、障害福祉サービス等報酬改定率+1.12% 等）されているが、引き続き物価高騰の状況を注視していく必要がある。

令和 8 年度の方針

- 今後の国の物価高騰対策の動向を注視するとともに、他の業種に係る物価高騰対策の考え方も踏まえて、対応を検討していく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担 当 課	消防保安課、経営革新課
事 業 名	L P ガス料金高騰対策支援事業（国庫）

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により都市ガス料金の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている家庭業務用 L P ガスを使用している一般消費者に対し、L P ガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

家庭業務用 L P ガスを使用する県内一般家庭、中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※ 1	最終予算額 ※ 2	予算執行額 [繰越額]
○ 家庭業務用 L P ガスを使用している県内の一般家庭及び中小企業等の負担軽減のため、L P ガス販売事業者を通じた値引きを実施 【支援対象者】 家庭業務用 L P ガスを使用している県内一般家庭、中小企業等 ※販売事業者を通じた値引きを行うため、一般家庭等の手続きは不要 【実施内容】 ・第 3 期（令和 6 年度 12 月補正予算[R6→R7 繰越]） （対象期間）令和 6 年 8 月～10 月分 令和 7 年 1 月～3 月分 （支援額）最大 1,170 円 ・第 4 期（令和 7 年度 6 月補正予算） （対象期間）令和 7 年 7 月～9 月分 （支援額）最大 450 円 ・第 5 期（令和 7 年度 12 月補正予算[R7→R8 繰越]） （対象期間）令和 8 年 1 月～3 月分 （支援額）最大 1,800 円	738,500	2,166,000	1,065,824 [1,085,000]
合 計	738,500	2,166,000	1,065,824 [1,085,000]

※ 1 令和 6 年度 12 月補正予算

※ 2 令和 6 年度 12 月補正予算、令和 7 年度 6 月及び 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

家庭業務用 L P ガスを使用する県内一般家庭、中小企業等の L P ガス料金に係る負担軽減

○ 実績：値引き実績

< 第 3 期 >

実施時期	想定件数	件数	値引き額	備考
令和 7 年 2 月実施	550,000 件	545,954 件	637,258 千円	最大 1,170 円/月

< 第 4 期 >

実施時期	想定件数	件数	値引き額	備考
令和 7 年 9 月実施	550,000 件	542,553 件	243,869 千円	最大 450 円/月

< 第 5 期 >

令和 8 年 9 月判明

令和 8 年度の実施方針

○ 第 5 期分は、令和 8 年 2 月又は 3 月に値引きを実施した。

○ 第 6 期（令和 8 年 7 月～9 月分）を実施する。

○ 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担 当 課	経営革新課
事 業 名	特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援事業（国庫）

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により電気料金（低圧契約・高圧契約）の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※1	最終予算額 ※2	予算執行額 [繰越額]
○ 特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等に対して、負担軽減のための支援金を支給 【支援対象者】 特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等（公的機関等を除く） 【実施内容】 ・ 第4期及び第5期（令和6年度12月補正予算[R6→R7 繰越]） （対象期間）令和6年8月～10月分 令和7年1月～3月分 （支援額）2.0円/kWh（令和6年8月・9月分） 1.3円/kWh（令和6年10月、 令和7年1月・2月分） 0.7円/kWh（令和7年3月分） ・ 第6期（令和7年度6月補正予算） （対象期間）令和7年7月～9月分 （支援額）1.0円/kWh（令和7年7月・9月分） 1.2円/kWh（令和7年8月分） ・ 第7期（令和7年度12月補正予算[R7→R8 繰越]） （対象期間）令和8年1月～3月 （支援額）2.3円/kWh（令和8年1月・2月分） 0.8円/kWh（令和8年3月分）	269,965	968,045	507,421 [405,040]
合 計	269,965	968,045	507,421 [405,040]

※1 令和6年度12月補正予算

※2 令和6年度12月補正予算、令和7年度6月及び12月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等の電気料金に係る負担軽減

○ 実績：

区分	申請件数	支払金額
第 4 期 (令和 6 年 8 月～10 月分)	281 件	360,701 千円
第 5 期 (令和 7 年 1 月～3 月分)	319 件	208,137 千円
第 6 期 (令和 7 年 7 月～9 月分)	305 件	226,831 千円
第 7 期 (令和 8 年 1 月～3 月分)	交付中	交付中

令和 8 年度の実施方針

○ 第 7 期分は、令和 8 年 4 月に申請受付を開始し、支援金を支給している。

○ 引き続き、第 8 期（令和 8 年 7 月～9 月分）を実施する。

○ 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：貿易振興費
担 当 課	県内投資促進課
事 業 名	県産日本酒生産支援事業（国庫）【新規】

目的

酒米仕入れ価格の高騰に直面する県内酒蔵の経営を緊急的に支援するとともに、価格転嫁や消費拡大を図るため、国際的な醸造酒の品評会の開催を通じて、県産日本酒のブランド価値を発信する。

事業説明

対象者

県内酒蔵等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
【県産酒米の高騰対策】 ○ 酒米仕入れ価格高騰に直面する県内酒蔵の経営を緊急的に支援するため、県産酒米購入費用の一部を補助する。 ・ 補助対象者：日本酒または保命酒を製造する県内酒蔵 ・ 補助対象経費：令和 7 年産酒米の購入費用 ・ 補助率：令和 6 年産酒米からの価格高騰額の 1/2 以内	—	311,000	188,103 [100,000]
【消費拡大】 ○ 国際的な醸造酒の品評会（IWC）を本県で開催することで、県産日本酒の魅力や付加価値（吟醸発祥の地、三大銘醸地など）を発信し、消費拡大を図る。 《開催案》 ・ 開催時期：令和 8 年 5 月 ・ 実施主体：実行委員会（県・酒造組合・市町等） ・ 負担区分：県 2/3、酒造組合・市町等 1/3	—	51,358	51,358 [—]
合 計	—	362,358	239,461 [100,000]

※令和 7 年度 9 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

【県産酒米の高騰対策】

- 事業目標：酒米価格高騰の影響を緩和することによる県産酒米の確保と酒蔵経営の安定化
- 実績：県内酒蔵が購入する令和 7 年産県産酒米（県産酒造好適米、県産一般米、県産加工用米及び県産もち米）購入費用等の支援を実施した。

【消費拡大】

○ 事業目標：品評会の開催による県産日本酒のブランド価値の発信

○ 実績：

IWC2026「SAKE部門」の広島開催には、過去最多となる1,738銘柄が出品され、本県からも、昨年の11蔵元に対し今年は約3倍増の32蔵元等（うち1は酒販店）が出品した。そのうち6銘柄が金メダルを受賞し、6銘柄のうち1銘柄はフレーバー酒部門で最高賞であるトロフィーを獲得した。品評会の結果や広報の取組により、広告換算費（※）で575,935千円（新聞・雑誌等：50,608千円（84媒体）、テレビ・ウェブ等：525,327千円（817件））の効果を出すことができた。

※同業同種の広告料金等を参照するなどし、個別に広告換算

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 一般米の価格高騰に伴い、酒米から一般米への代替が進み酒米の入手が困難となったことや、原料費の高騰や価格転嫁に伴い日本酒の生産量が減少した。このため、県産酒米の高騰対策から消費拡大への対応へ切り替え、審査会出品酒や広島県内の酒蔵のお酒を楽しむ県民や観光客等を対象にした試飲イベントを実施し、広島・西条が三大酒処の1つであり多彩な酒があること等をアピールした。

○ IWC2026「SAKE部門」の広島開催により、県産日本酒の情報発信につなげることができた。

令和8年度を取組方向

○ 令和7年産県産米の購入費用（令和8年10月末まで）を助成対象としており、その一部を補助する。あわせて、酒米価格の動向について、今後の状況を注視していく。

○ IWC2026「SAKE部門」を広島で開催したことにより、海外からの注目度も高まっており、この好機を一過性のものに終わらせることなく、プロモーションを行うことにより、県産日本酒のブランド価値を高め、販路拡大につなげていく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、保健体育費 目：私学振興費、保健体育総務費
担 当 課	学事課、高校教育指導課、豊かな心と身体育成課、特別支援教育課
事 業 名	学校給食等負担軽減事業（国庫）

目的

食材価格が高騰する中においても、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等を実施するため、学校への支援を行うことで、保護者の負担軽減を図る。

事業説明

対象者

学校給食等を実施する県立学校及び私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行していない園）・小学校・中学校・高等学校の設置者

事業内容

学校給食等における米飯の価格上昇分を支援する。

【期間】令和 7 年 11 月～令和 8 年 3 月

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
学校給食費等の 負担軽減	【県立】 ・学校給食 20 校 （中学校 3 校、特別支援学校 17 校） ・寄宿舍 14 校 （中・高等学校 11 校、特別支援学校 3 校）	—	10,542	4,557 [—]
	【私立】 ・学校給食 23 校 （幼稚園 17 園、小学校 4 校、 中学校 1 校、高等学校 1 校） ・寄宿舍 20 校 （小・中・高等学校 20 校）	—	14,307	1,474 [—]
合 計		—	24,849	6,031 [—]

※令和 7 年度 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：栄養バランスや量を保った学校給食等の実施
- 実 績：学校給食または寄宿舍食（以下「学校給食等」という。）を実施する補助希望の県立及び私立学校に対し、学校給食等における、米飯の値上げ相当額を支援することで、保護者の負担軽減に寄与した。

【県立学校】

学校給食 15 校（中学校 2 校、特別支援学校 13 校）

寄宿舍 7 校（中学校・高等学校 4 校、特別支援学校 3 校）

【私立学校】

学校給食 4 校・園（小学校 1 校、幼稚園 3 園）

寄宿舍 5 校（中学校・高等学校 5 校）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 米飯の値上げ相当額を支援することで、食材価格が高騰する中においても、保護者の負担軽減を図ることで、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等の提供につながった。

令和 8 年度の実行方向

- 栄養バランスや量を保った学校給食の提供のために、負担軽減策が必要かどうか、令和 8 年度に新設された給食費負担軽減交付金等の国の動向や物価上昇等を注視する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 ほか
担当課	医療政策課、介護政策課、薬務課、障害者支援課
事業名	医療・介護等提供体制確保支援事業（一部国庫）【新規】

目的

県民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、国の総合経済対策事業である「医療・介護等支援パッケージ」を実施する。

医療分野においては、経済状況の変化等に対応するため、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。介護分野においては、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うとともに、物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続するための支援等を行う。障害福祉分野においても、人材流出を防ぐための緊急的対応として賃上げ支援を行う。

事業説明

対象者

医療機関、保険薬局、介護施設及び障害福祉サービス事業所等

事業内容

(単位：千円)

内 容			負担 割合	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
医療 分野	物価を上回る 賃上げの実現 に向けた支援	○ 診療所や保険薬局、訪問看護ステーションを対象に、経済状況の変化等に対応するため、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を実施 ※病院に対しては、国が直接支援 【補助単価】 有床診：8.5万円/床、無床診（医科・歯科）：32.0万円/施設 保険薬局：12.0～23.0万円/施設 訪問看護 ST：22.8万円/施設（賃上げのみ・物価上昇は介護分野で対応）	国 10/10	—	1,890,823	7,072 [1,883,751]
	診療に必要な 経費に係る物 価上昇への的 確な対応					
介護 分野	介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援	○ 介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 【補助単価】1万円/人 ○ 協働化等に取り組む事業者の介護職員に対して賃上げ支援を上乘せ 【補助単価】0.5万円/人 ○ 介護職員の職場環境改善の支援	国 10/10	—	4,954,085	— [4,954,085]

介護分野	介護事業所・施設のサービス継続に対する支援	○ 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、次の費用等を補助 ・ 訪問系サービス等における訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費、 ・ 介護事業所・施設における衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機等の 災害発生時に必要な設備・備品 【補助上限額】 介護事業所・施設（特養、老健、介護医療院等を除く）：20～50 万円/施設 特養、老健、介護医療院等：6 千円/人（定員）	国 3/4 県 1/4	—	612, 290	— [612, 290]
		○ 介護保険施設等が、物価上昇の影響がある中でも、食事提供を円滑に継続できるよう、介護保険施設等の規模等を踏まえ、食料品等の購入費等を補助 【補助上限額】 1.8 万円/人（定員） 【補助対象】 介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム	国 10/10	—	651, 290	— [651, 290]
障害福祉分野	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	○ 障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援を実施 【対象事業者】 ・ 処遇改善加算の対象サービス：加算を取得し取組を推進する（見込）事業者 ・ 対象外サービス：上記に準ずる要件を満たす（見込）事業者 【補助単価】 1 万円/障害福祉従事者	国 10/10	—	1, 228, 417	— [1, 228, 417]
合 計				—	9, 336, 905	7, 072 [9, 329, 833]

※ 令和 7 年度 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：地域に必要な医療・介護等提供体制の確保
- 実 績：医療分野への支援について、支給に関する委託契約を締結した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 医療分野への支援に関しては、申請の案内、申請に関する電話対応、申請書の受付を含む事務局業務について、委託契約を締結した。
- 介護分野及び障害福祉分野への支援に関しては、職員の賃上げや職場環境改善に対する支援、介護事業所等や障害福祉サービス事業所等へのサービス継続に対する支援について、事務局業務の委託契約を行い、各機関から申請を受けた後は、審査や交付等の手続きを円滑に進めていく必要がある。

令和8年度の実行方向

- 医療、介護、障害福祉の各分野において、経済状況や物価変動の影響の中でも、人材確保とサービスの安定的な提供を図り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、賃上げや職場環境の改善を図る支援を各機関に対して行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 ほか
担 当 課	医療政策課、介護政策課、薬務課、障害者支援課、 安心保育推進課、こども家庭課
事 業 名	物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業(一部国庫)【一部新規】

目的

公的価格により経営を行っている医療機関・社会福祉施設等に対して、物価高騰による光熱費等や食材費などの高騰の影響を緩和するため、価格高騰の影響額の一部を支援することにより、地域の医療・福祉基盤の維持を図る。

事業説明

対象者

県内の保険医療機関・保険薬局、介護・障害福祉サービス事業所、保育施設及び児童養護施設

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
医療機関等	○ 県内の保険医療機関・保険薬局に対し、県から支援金を支給 【支援対象】 病院（215 施設）、有床診療所（142 施設）、無床診療所（歯科含む・3,772 施設）、歯科技工所（472 施設）、あんま・はり・きゅう・柔道整復師（1,539 施設）、保険薬局（1,533 施設） 【補助単価】 病院：11.8 千円/病床、有床診療所：162 千円/施設、無床診療所：27 千円/施設、歯科技工所：5.8 千円/施設、あんま・はり・きゅう・柔道整復師：5.1 千円/施設、保険薬局：14 千円/施設 【対象期間】 R8.1 月～R8.5 月（R8.1 月～R8.3 月は 12 月補正分）	—	1,553,099	14,144 [1,538,955]
社会福祉施設	○ 県内の介護・障害福祉施設に対し、市町が行う支援事業に、県が事業費の一部を補助 【支援対象】 市町が行う、介護・障害福祉施設に対する支援事業 【補助率】 県 1/2、市町 1/2 【対象期間】 R8.1 月～R8.5 月（R8.1 月～R8.3 月は 12 月補正分）	—	385,079	— [385,079]

社会福祉施設	○ 県内の保育施設に対し、市町が行う支援事業に、県が事業費の一部を補助 【支援対象】 市町が行う、保育施設に対する支援事業 【補助率】 県 1/2、市町 1/2 【対象期間】 R8.1月～R8.3月（12月補正分）	—	85,531	— [85,531]
	○ 県内の児童養護施設等に対し、県から支援金を支給 【支援対象】 児童養護施設等、母子生活支援施設 【補助単価】 児童養護施設等：6.0千円/人、母子生活支援施設：7.9千円/施設 【対象期間】 R8.1月～R8.3月（12月補正分）	—	3,668	1,429 [—]
障害福祉サービス事業所等【新規】	○ 物価上昇の影響がある中でも、障害福祉サービス事業所等が必要なサービスを円滑に継続できるよう、次の費用等を補助 ・ 訪問系サービスにおける訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費 ・ 障害福祉サービス事業所等における衛生用品や備蓄物資ポータブル発電機等の災害発生時に必要な設備・備品 【補助上限額】 障害福祉サービス事業所等（障害者支援施設、障害児入所施設を除く）：20～50万円/施設、障害者支援施設、障害児入所施設：6千円/人（定員）	—	299,958	— [299,958]
合 計		—	2,327,335	15,573 [2,309,523]

※令和7年度12月補正予算及び2月補正

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：物価高騰の影響を受けた、県内の保険医療機関・社会福祉施設等の経営の安定化
- 実績：医療機関等への支援について、令和8年度からの支給に向けて委託契約を締結した。
また、社会福祉施設のうち児童養護施設等に対しては県から直接支給を行った。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 医療機関等への支援に関しては、申請の案内、申請に関する電話対応、申請書の受付を含む事務局業務について、委託契約を締結した。一方、社会福祉施設のうち児童養護施設等への支援に関しては、県から直接支給を行った。
- 障害福祉サービス事業所等への支援に関しては、今後、訪問・送迎等の移動に伴う経費や災害発

生時に必要な設備・備品の購入経費に関する支援の事務局業務について委託契約を行い、事業所等から申請を受けた後は、審査や交付等の手続きを円滑に進めていく必要がある。

令和 8 年度の実施方針

- 光熱費や食材費などの物価高騰の影響を緩和するため、既に支援を実施した児童養護施設等を除き、公的価格により経営を行っている医療機関等や社会福祉施設、障害福祉サービス事業所等に対して、価格高騰による影響額の一部を補助する支援を行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域	産業イノベーション
担当課	自動車・新産業課	取組 の 方向	① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化
事業名	新たな価値づくり研究開発支援事業（国庫）		

目的

物価高騰等の影響による厳しい経営環境においても研究開発投資を減退させることなく、デジタル化やカーボンニュートラル等の環境変化に対応していくために行う前向きな研究開発を促進していくため、本県製造業者等が取り組む応用・実用化開発を切れ目なく支援することにより、本県の製造業者等の持続的な成長を図る。また賃金引上げの原資となる付加価値額向上を目指す。

事業説明

対象者

県内製造業者等、産業支援機関等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ 県内製造業者等を対象として、これまで自社等で行ってきた先行開発の成果等を基に、具体的な市場（客先）ニーズを踏まえつつ、取り組むべき課題と解決構想が明確になっている応用・実用化開発を支援する。 【補助対象者】 ・ 県内製造業者等 ・ 産業支援機関等 【補助率】 ・ 一般型 1/2 以内 ・ 重点型 2/3 以内※ ※急速に進む産業構造の変化等に対応していくため、デジタル化の推進やカーボンニュートラルの実現に資する研究開発は重点的に支援 【補助限度額】 50,000 千円 ※中小企業が利用しやすい環境を整えるため、補助事業のサポートを行う事業管理機関に対しては、進行管理を行う事業の補助金額の 10/100 を上限とする。	386,000	386,000	297,710 [一]
合 計	386,000	386,000	297,710 [一]

※令和6年度12月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
1 人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	1,742 万円	1,680 万円	【R9.9 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
研究開発支援件数	10 件	10 件	10 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 物価高騰等の厳しい経営環境にあっても、研究開発等の投資が減退することがないように、県内製造事業者等の応用・実用化開発 10 件（応募件数 23 件）を支援した。とりわけ、急速に進む産業構造の変化に対応していくため、デジタル化の推進やカーボンニュートラルの実現に資する研究開発 7 件について、重点的に支援した。今後も、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、県内製造業者等の持続的な発展を図る必要がある。

令和 8 年度の方針

- 長引く物価高騰や米国関税措置による影響など、厳しい経営環境にあっても研究開発などへの投資を減退させることがないように、県内製造業者の高付加価値な製品開発や、原価低減に向けた生産技術開発等を支援する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：貿易振興費
担 当 課	県内投資促進課
事 業 名	アニマル・スピリッツをもつ企業の海外展開挑戦支援事業（国庫）

目的

エネルギー価格・物価高騰の影響等がある中で、県内企業の体質強化・生産性の向上に向け、新たに海外への販路拡大等に挑戦する県内企業を支援する。

事業説明

対象者

新たに海外への販路拡大等を行おうとする県内企業

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ 県内企業が新たに海外への販路拡大等を行う経費を支援 【補助対象経費】 ・ 海外向け商品開発費用 ・ 海外向け販売促進（マーケティング・広告宣伝露出等）費用 ・ 海外向けECサイト等登録費用 ・ 海外向けサンプル品の輸送費用 ・ 伴走支援経費（コンサルティング費用）等 【補助率】2/3 【支援企業数】40 社程度	205,000	205,000	157,265 [—]
合 計	205,000	205,000	157,265 [—]

※令和 6 年度 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
新たに海外への販路拡大等を行う企業数	42 社	40 社	40 社

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 人口減少等による国内市場の縮小が予想される中であっても、県内企業の競争力を強化していくため、補助事業の周知を積極的に行った結果、想定を上回る 85 社からの応募があり、新規性や実現可能性等の観点から 40 社を採択し、目標を達成した。
- 採択した案件に対して、伴走者等と連携して支援を行った結果、輸出等の販路拡大のみならず、タイへの製造拠点設置やイギリスやカナダに店舗開設などを実現した企業もあり、県内企業の海外展開につながっている。

令和 8 年度の取組方向

- 採択企業と日々コミュニケーションを図りながら伴走支援し、インド（タミル・ナドゥ州）やアメリカ（ハワイ州）、メキシコ（グアナフアト州）、中国（四川省）、ベトナムなど、経済交流協定等を活用できる本県が強みを持つエリア等において、県内企業の海外展開を力強く後押ししていく。
- 採択企業の業種や海外展開におけるステージはそれぞれに異なるため、経済交流協定を締結している各国政府や関係機関等と連携して個社の状況に応じた支援を行う。